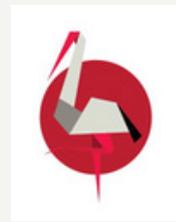


社会福祉法人 福田会 週次報告書

2023年8月15日 / Vol. 051



ご支援総額

2023年8月9日までの寄付総額

124,636,310 円

寄付金使用総額

3358385.48 zł (約1億75万円)

7/31(月)～8/12(日)の期間中の寄附金使用額

9041.62 zł (約27万円)

7月31日(月)～8月12日(日)の支援活動

食材支援 (毎週金曜日) ※祝日等で変動あり

一人あたり50złの予算を設け、1週間分の昼食用食材の購入を支援。

8月4日(金) 26家族が参加 合計 3312.78 zł (約11万6千円)

8月9日(水) 25家族が参加 合計 3258.53 zł (約11万4千円)



ミサンガ作り (週二回)

日本の支援者の方へお渡しするお礼の品として、避難民の方と週2回ミサンガ作りを実施。

いつもミサンガ作りに参加している女性が誕生日を迎え、参加者同士でピザやワインを持ち込み、小さな誕生日会が開かれた。

ミサンガ作りは彼女たちにとって、同じ避難民の方たちと交流できる良い機会になっている事が、改めて実感出来た。

ITビジネス言語 ポーランド語研修 7/4 ~ 8/17まで

独立行政法人国際協力機構（JICA）の後援のもと、ワルシャワに滞在しているウクライナ避難民100名を対象としたITビジネス用語のポーランド語研修（オンライン）を実施。

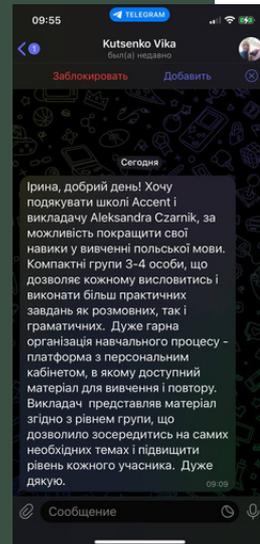
同研修に参加した参加者からのメッセージ：

私のポーランド語の能力を向上させるためにご支援くださった全てのみなさまに御礼申し上げます。

少人数制のグループでの学習は、全員が自分自身を表現することが出来て、会話と文法の両方を使ってより実践的なポーランド語を学ぶことが出来ています。

個人アカウント付きのプラットフォームを使用した学習システムは非常に優れています。グループのレベルに合わせた先生の指導は、各参加者のスキルアップに繋がりました。

本当にありがとうございます！



現地の動向

ウクライナ、未成年の単独海外旅行を禁止する法律を発表

ヴェルホブナ・ラダ（ウクライナの一院制議会）は、国外へ旅行する子どもの権利を保護するための法律案を起草した。

この法律案によると、16歳から18歳のウクライナの子どもは下記の条件のもと国境を超えることが出来る。

- ・片方の親が同伴し、もう片方の親の同意がある
- ・親権者の同伴
- ・孤児または親権を剥奪された子供の場合は、後見・監護当局の許可が必要

これは言い換えれば、16歳から18歳の子どもは単独で国外に出られないという事であり、すでに18歳に達している青少年は、両親や関係者の同伴なしに、単独で国境を超えることができるようになる。

戦争によって多くの親が子どもたちを海外に送り出し、その中には親戚や友人に連れられていく子どももいれば、一人で旅立つ子どももいた。

自分の子どもを祖父母などに託してヨーロッパに避難させた場合、委任状が無ければヨーロッパの法律では子どもの親族とみなされない。

そのため、EUの社会サービスが警察を介入させ、ウクライナの若者を特別な施設に連れて行くケースが発生している。

2023年6月時点で、ウクライナ避難民から子どもが連れ去られたケースが、欧州諸国で少なくとも240件記録されている。

同法案の施行により、子どもの単独国外渡航および親権者以外による子どものウクライナ国外への連れ出しを抑え込むことが期待される。